

公募仕様書

本仕様書は、「ふくよかまる」 需要拡大業務の委託先を公募するにあたり、必要な基本的事項について定めるものである。

また、本仕様書は、業務の内容について示すものであるが、業務の性質上、当然実施しなければならないもの及びこの仕様書に記載の無い事項であっても本業務の遂行に必要な事項はすべて実施すること。

なお、業務委託先選定後に委託契約を締結する際、別途仕様書を示すこととする。

1 委託業務の名称

「ふくよかまる」 需要拡大業務

2 委託業務の目的

福岡県では、大豆の生産拡大に向け、新品種「ふくよかまる（ちくしB5号）」を開発し、令和4年より本格的に栽培を開始した。

「ふくよかまる」の生産拡大に合わせて、「ふくよかまる」を使用した商品（以下、「「ふくよかまる」商品」という。）の販売イベント等の開催により「ふくよかまる」の認知度向上・需要拡大を図るもの。

3 委託業務の内容

(1) 「ふくよかまる」商品の拡大

「ふくよかまる」商品への商標（ロゴマークを含む。以下同じ。）利用を推進し、「ふくよかまる」商品の普及拡大を図る。

<業務委託内容詳細>

- ・大豆の加工・販売を行う事業者に対して「ふくよかまる」商品への商標の利用を推進し、商標を使用した「ふくよかまる」商品のラインナップを拡大すること。

(2) 全国品評会等出展支援

全国規模の品評会や展示会等への「ふくよかまる」商品の出展を支援することで、「ふくよかまる」商品の認知度向上及び販路拡大を図る。

<業務委託内容詳細>

- ・出展する商品を選定・調整のうえ、出展のサポートを行うこと。
- ・出展の際に必要な出展ブース料、看板などのブース装飾費、ブース内でのサンプル提供に必要な冷蔵冷凍設備など一切の費用を委託費用から支払うこと。
- ・出展する商品は「ふくよかまる」の商標を利用していること。
- ・全国品評会は「全国豆腐品評会」を想定。
- ・全国規模のイベントは「FOODEX JAPAN」や「プラントベースマーケット」、「Food EXPO Kyushu」などの食品展示会・商談会を想定。

(3) 「ふくよかまる」商品販売イベント企画・運営業務

「ふくよかまる」商品の販売イベントを開催し、県内消費者の「ふくよかまる」認知度向上を図る。

<業務委託内容詳細>

- ・ 県内大型ショッピングモールで、「ふくよかまる」商品の販売イベントを開催すること。
- ・ 開催場所は、県内4カ所程度とし、地域の偏りがないよう工夫すること。
- ・ 実施期間は、1カ所あたり2～3日程度とすること。
- ・ 開催時期は、事前に県と協議したうえで決定すること。
- ・ 開催内容は、県・大型ショッピングモール・「ふくよかまる」商品販売事業者等と協議したうえで決定すること。
- ・ 販売イベント中は店頭ポップ・パネル・ポスター・チラシ等の設置の外、販売スタッフを配置し「ふくよかまる」商品をPRすること。
- ・ 出展する商品は、「ふくよかまる」の商標を利用していること。

(4) 報告書の作成

- ・ (1)～(3)の業務に係る実績報告書の作成

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月24日（月）まで

5 その他

- (1) 福岡県及び関係機関との連携を密にして業務を遂行すること。
- (2) 業務上知り得た個人情報や企業情報については、他人に漏洩しないこと。また、これらの情報を他の目的に使用しないこと。
- (3) 業務の遂行にあたり利用する著作権や肖像権等の権利関係は、受託者において処理すること。
- (4) 受託者は納品する成果物について、第三者の権利を侵害した場合に生じる一切の責任は受託者が負うものとする。
- (5) 業務上の成果物に係る著作権は、特段の事情がない限りは県に帰属することとし、受託者に著作権が留保される場合であっても、県が業務遂行に必要な限りにおいて、成果物を利用できるよう努めること。
- (6) 委託料には、人件費や旅費、消耗品費、通信運搬費等、業務の遂行に必要な一切の経費を含むものとする。